

広報

# みなかみ

No.12

2006  
10月

●平成18年10月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場地域振興課  
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111  
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



# 平成17年度

# 決算

平成17年度一般会計及び特別会計の決算が、9月定例議会で認定されました。  
※この決算は、平成17年10月1日（みなかみ町誕生）から平成18年3月31日までとなります。

## ◆ 一般会計の決算状況

単位…千円

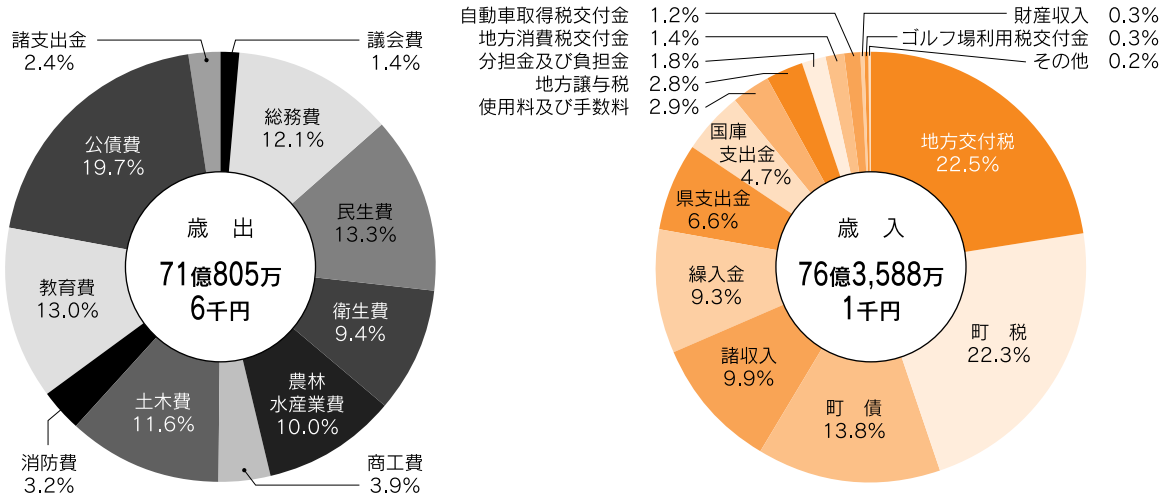
### ○歳入

区 分	金 額	構成比
町 税	1,703,169	22.3
地 方 譲 与 税	213,295	2.8
利 子 割 交 付 金	4,351	0.1
配 当 割 交 付 金	3,124	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,933	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	103,553	1.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,759	0.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	92,489	1.2
地 方 特 例 交 付 金	-	0.0
地 方 交 付 税	1,715,230	22.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,033	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	135,317	1.8
使 用 料 及 び 手 数 料	220,332	2.9
国 庫 支 出 金	361,998	4.7
県 支 出 金	506,976	6.6
財 産 収 入	25,863	0.3
寄 附 金	3,550	0.0
繰 入 金	707,649	9.3
繰 越 金	-	0.0
諸 収 入	759,160	9.9
町 債	1,052,100	13.8
合 計	7,635,881	100.0

### ○歳出

区 分	金 額	構成比
議 会 費	101,676	1.4
総 務 費	858,800	12.1
民 生 費	947,474	13.3
衛 生 費	667,613	9.4
労 働 費	2,545	0.0
農 林 水 産 業 費	714,627	10.0
商 工 費	275,549	3.9
土 木 費	822,235	11.6
消 防 費	224,410	3.2
教 育 費	921,396	13.0
災 害 復 旧 費	2,648	0.0
公 債 費	1,401,233	19.7
諸 支 出 金	167,850	2.4
合 計	7,108,056	100.0





## ◇ 特別会計の決算状況 単位：千円

区分	金額		区分	金額	
	歳入総額	歳出総額		歳入総額	歳出総額
国民健康保険事業特別会計	1,405,431	1,262,084	利根沼田広域観光センター特別会計	8,596	4,294
老人保健事業特別会計	1,671,944	1,609,125	自家用有償バス事業特別会計	4,051	2,844
介護保険事業特別会計	906,227	873,762	町営スキー場事業特別会計	21,247	19,034
簡易水道事業特別会計	136,393	122,904	温泉事業特別会計	26,242	19,730
下水道事業特別会計	538,343	512,644	水道事業会計	139,173	146,564
			収益的収支	23,846	80,071
			資本的収支		

## ◇ 基金残高 (平成17年度末現在)

### ○ 一般会計

単位：千円

区分	金額
財政調整基金	779,234
減債基金	126,593
土地開発基金	15,471
地域福祉基金	153,002
ふるさと農村活性化基金	22,311
奨学基金	17,566
教育環境基金	213,037
種畜貸付譲渡基金	12,940
特殊車等維持購入基金	23,780
高畠災害防止等整備基金	70,007
奥利根アメニティパーク維持管理基金	59,668
合 計	1,493,609

### ○ 特別会計

単位：千円

区分	金額
国民健康保険事業特別会計	115,941
介護保険事業特別会計	181,107
簡易水道事業特別会計	6,717
温泉事業特別会計	94,191
利根沼田広域観光センター特別会計	7,170
自家用有償バス事業特別会計	9,431
町営スキー場事業特別会計	6,116

## ◇ 起債残高 (平成17年度末現在)

単位：千円

区分	金額
一般会計	18,653,059
簡易水道事業特別会計	1,164,438
下水道事業特別会計	5,922,941
水道事業会計	1,185,272
合 計	26,925,710

# 平成17年度 **主な事業**

平成17年度に実施された主な事業は、次のとおりです。



## 除雪ドーザ整備事業

- 概要 形式 70ZV (13t級)  
サイドスライド式アングリングプラウ  
総重量 15t  
出力 185ps
- 取得価格 1,560万9千円  
※国土交通省からの建設機械整備補助金2/3を受けています。

## 月夜野学童保育所建設工事

- 概要 木造平屋建て  
1階 84.24㎡
- 事業費 1,377万6千円  
※児童厚生施設等整備費県補助金866万6千円を受けています。



## 塵芥収集車（パッカー車）整備事業

- 概要 2.3トン積載  
塵芥収集車 1台更新
- 事業費 598万5千円  
※電源立地地域対策交付金で整備しました。

## 基盤整備促進事業（農道改良工事）

- 概要 入須川地区奥平地内農道改良工事  
延長 352.3m  
幅員 4.5m
- 事業費 1,701万円



# 「差押え」を行います。

滞納整理室では、滞納者の状況に応じた滞納整理を行っていますが、「催告書(最終)」発行後も納税いただけない方には、「差押え」を行います。

## 着実に滞納整理業務を

進めています

行財政改革調査会の第一次答申を受け6月1日付けで税務課内に設置された滞納整理室。県職員OBの嘱託職員を含む7人のスタッフは、町税の滞納や水道料金の未納など総合的な徴収業務を行っています。

スタッフは、今日までに1、000人を超える税金滞納者を訪問し、徴収業務にあたってきました。

その結果、多くの滞納者から税金等の滞納分を納付していただいています。また、滞納分を一括して納付することができない滞納者には『分割納付誓約書』を作成することで、納付を約束するなど、着実に滞納整理業務を進めています。

しかし、住所地に居住している形跡のない滞納者などは、面会することが不可能で、現在、所在を調査しています。また、留守のため面会できず『訪問連絡票』を差し入れたこ

とも多くありました。

直接面談することで納税計画が進展することが多いことから、まだ面談出来ていない滞納者には、今後、夜間や休日の訪問を実施し、直接面談できる機会を作っていきます。

## 滞納者の状況に応じた

滞納整理を行います

①分割納付誓約、納入の約束をされた方

滞納額を一度に納入出来ないために『分割納付誓約書』を作成していただいた方や口頭で納入の約束をしていたいただいた方については、その後納入経過を見させていたいただきますが、訪問や電話等により確認をさせていただくことがあります。ただし、経過を確認したうえで約束が守られていない場合は、催告を行います。

②全く連絡の無い方

督促状、催告(文書催告、電話催告、

訪問催告の何れか)をしても全く連絡の無い方については、夜間・休日の訪問を行う場合があります。留守の場合は『訪問連絡票』を差し入れますが、それでも連絡をいただけない場合は『催告書(最終)』を発送することになります。

③納税計画や納税に応じない方

『催告書(最終)』を発送することになります。

④『催告書(最終)』にも応じない方

『差押え決定通知書』を発送することになります。

**注意** 滞納整理における差押えは、法的には督促により完納しない場合にできますが、町では警告の後に行いたいと考え、通常は「催告書(最終)」と「差押え決定通知書」を発送し実施いたします。

ただし、緊急を要する場合等状況によっては法律に基づき早急に差押えする場合があります。

■問い合わせ先

滞納整理室(本庁舎5階)  
TEL (62)21111  
(内線5233・524)

## ● 文章中の用語説明 ●

### ■分割納付誓約書

滞納額を一括で納付することが困難な場合、分割して納付することを約束する文書のことです。

### ■訪問連絡票

留守の家に置いてくる連絡票のことです。税務課滞納整理室の担当者に連絡してもらったための内容が記してあります。

### ■催告書(最終)

納税を促す最後の文書です。納期限までに納税又は納税計画が立てられない場合は差押えの手続きを進めます。

### ■差押え決定通知書

催告書(最終)にも応じない方に発送する文書です。納期限までに納税又は納税計画が立てられない場合は差押えを行います。

滞納総額 約1億8,100万円

## 施設の老朽化

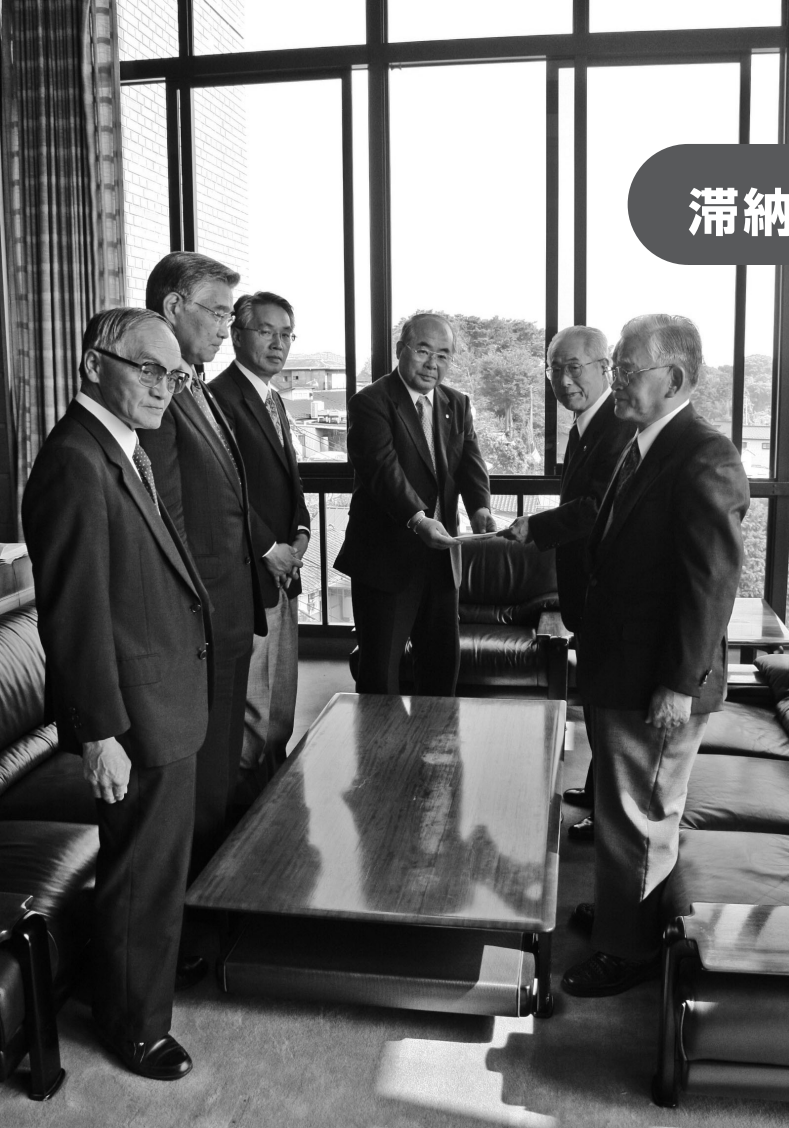
# 水道事業の 危機的状況 を乗り越えるために 提言します。

9月22日  
答申

簡素にして効率的な町政の実現を推進するために設置された行財政改革調査会。危機的な状況にある水道事業の実態を見極め、その改善策を見いだすための提言がありました。

■問い合わせ先

役場財政課内 行財政改革調査会事務局  
TEL (62)2111 (内線531)



### 水道事業の現状と問題点

現在町には31の水道事業があり、町の管理に属するものは「水道事業会計」または「簡易水道事業特別会計」により管理され、その他のものは各個別の組合会計により処理されている。

この「水道事業会計」及び「簡易水道事業特別会計」には、次のような問題があり、早期に計画的に改善すべきことが求められる。

#### ◎経営の恒常的赤字体質

「水道事業会計」は、合併してから平成18年3月31日までの半年間(当期)で、約740万円の純損失が発生し、未処理欠損金の総額は約5億円に達している。

また、当期の「簡易水道事業特別会計」は、約1,300万円の剰余が生じているものの、これは一般会計からの繰入金約2,200万円や合併前町村歳計剰余金約2,800万円等を繰り入れた結果で、実質は赤字経営である。

しかし、旧水上町に限っては、財源不足から一般会計からの補填ができず、一時借入金等により対処し、負債として新生みなかみ町へ持ち越している。

#### ◎多額な水道料金の滞納

平成18年7月31日現在の水道料金の滞納は、約1億8,100万円であり、当期の水道料金収入合計約2億1,300万円の約85%に相当する。

#### ◎一時借入金等の自転車操業

現在の水道料金体系では、事業収益で事業費用を賄えない恒常的な赤字体質であり、そのうえこのように巨額の滞納では、資金繰りが困難になるのは当然である。

滞納の75%は旧水上地区に係るものであるが、「旧水上町水道事業会計」では、この窮状を凌ぐために一時借り入れを繰り返し、合併時点では、この額が約1億5,000万円に達し、これは現在もそのまま残っており、年間120万円程度の利子負担も余儀なくされている。

また、「下水道特別会計」から預かり金名目で、約3,000万円を流用した経緯もあり、資金繰りの改善は喫緊の課題である。

なお、平成18年3月31日現在の水道事業に係る企業債残高は、約23億5,000万円である。

#### ◎施設の維持管理の問題点と老朽化

「旧水上町水道事業会計」では資金繰りが悪化していたため、施設の維持管理に多くの問題点があり、次のような課題が見られる。

①耐用年数の切れた量水器を現在も使用しているため、早期交換の必要に迫られており、交換のための所要額は4千万円以上と見積もられている。

②現在、石綿セメント管が約6,600m残存布設されていたため、破損・故障の原因となることが多く、施設の維持管理上の隘路(困難)となっている。

従来、石綿セメント管の耐用年数は25年とされ、また、石綿セメント管は昭和60年から製造が中止されて

いることも併せ考えると、当町に残存布設されている石綿セメント管は既に耐用年数を経過していると見ることが出来る。

布設替え計画に伴う、その所要額は、約2億6、600万円になると見積もられている。

### 問題点を改善するために、緊急になすべき対策

#### ◎水道料金の滞納の圧縮

まず約1億8、100万円の滞納の圧縮に努めることである。このことについては、既に当調査会の第一次答申で触れており、滞納整理室の設置等、早期に対応された点は評価し、今後の実効ある活動に期待したい。水道事業者には給水の義務が課せられているが、料金が支払われないときには給水義務が解除される。水道料金が供給した水道水の対価であることを考えれば、「同時履行の抗弁権」を行使して、料金が支払われるまで水道水の供給を拒むことが出来るのは当然であると考ええる。

町の条例などを的確・効果的に活用し、給水停止をすべきである。町民が相手だけに給水停止にためらいがあるとするれば、予告や警告の手続きを尽くしたうえで、減水等の措置をもって履行を迫る必要がある。また、滞納者個別に内容を検討して悪質な者に対しては、訴訟など提起を考慮する必要がある。

#### ◎水道料金の改定

水道事業会計は企業会計に準じ独立採算で業務遂行をすべきであり、主たる事業収益である水道料金をもって事業費用を賄うべきである。

このため、水道料金は適正な原価を基礎として決定され、健全な運営を確保しなければならぬとされており、これを担保するため3～5年をもって料金の見直しを行い、収支の均衡を図ることとされている。

現在、水道料金審議会での料金改定が検討され、①「合併協議において、水道料金は当分の間、現行のままにしようとの約束があったこと。」②「水道料金に旧月夜野地区と旧水上地区で開差があるが、これは両地区の給水原価に差異があるためである。」などの意見が述べられているが、議論を喚起するため、次のことを申し上げたい。

①については、合併協議の際に関係者が水道事業の実態につき詳細な説明を受けて承知していたのか疑問である。

旧水上町水道事業会計に属していた簡易水道事業会計には、歳入欠陥が生じており、この様な場合には、通常一般会計からの繰入金等で調整をされるべきを、財源不足からこれを一般会計繰入金等で負担せず、一時借入金や預かり金で繰り越しているものであるから、その実態は未処理欠損金であり、これを新しい町の全住民に負担させることとなる現行のシステムは、不公平・不公正であること。

②については、給水原価の計算が

どれほど正確になされていたか疑問がある。

正確な原価計算がなされ、収支の均衡が図られたうえで料金改定がなされていけば、前述の自転車操業等は起こり得ないし、施設の維持管理の手抜きも生じなかつたはずである。旧水上地区に於いては、管理上の

手抜きから給水原価が低く設定されていたと言わざるを得ず、一部地域の安い料金に起因する不足分を税をもって補填すれば不公平は免れない。水道事業から生じた借りは、水道事業の収益で返済する努力が必要であるから、その為にも、今後は適正な原価計算に基づき、料金体系を統一すべきであると提言する。

原価計算に当たっては、単年度の収支に目を向ければこと足りるのではなく、積年の多額な未処理欠損金や、負債の存在にも目を向けなければならぬ。

#### ◎水道関係会計の見直しと統合

水道事業の現況は、同じく町の管理に属する簡易水道でありながら、あるものは「水道事業会計」に所属し企業会計に服し、また、別の簡易水道は「簡易水道事業特別会計」に所属し、現金主義会計で処理されている。このことは小水道においても同様である。

独立採算を旨とする水道事業の会計は、正規の簿記の原則による企業会計によって業務処理され、未収金・未払金、前払金・前受金、減価償却費等を正確に把握し、適正な期

間損益を計上すべきである。

もとより、水道事業は利益を目的とするものではないが、健全な運営を確保するための妥当な水道料金算定のための基礎計数たる原価計算を、実効あらしめるため、会計制度を統一し、正規の簿記による企業会計処理を導入するよう提言する。

#### ◎水道管理者の見直し

現在、水道事業管理者は町長であるが、水道事業は企業経営にも似た公務活動である。経営者の目と耳と経験を持ち、事業の細部までを把握し、経営者としての知識と口と手をもって事業を的確に運営して行くには、現在の四役に準ずる地位と権限を有するポストを新設し、この者を水道事業管理者として水道に関する一切の職務を任せ、下水道事業までも包括的に所掌・管理することにしてはどうか。恒久的なポストでなく、水道事業の危機を乗り切るまでの当分の間のポストであつてもかまわない。

### 結び

現在、水道料金審議会に於いて水道事業の円滑な運営を図るため、水道料金についての調査・審議が精力的に続けられていると聞いているので、当該審議会との競合等は避けるべきと考えているが、これまで見てきたとおり、水道事業及び水道会計は危機に瀕しており、その改善策を模索する町の強い要望があつたので、あえて提言を行うものである。

平成18年  
10月から

# お医者さんにかかるときの 自己負担割合が変わります！

今回の改正は、急速な少子高齢化が進む中で、安心の基盤である国民皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能にするために、医療費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。

①現役並み所得者の自己負担割合が2割から3割になります。現役並み所得者以外は、1割のまま据え置かれます。

②入院などにより一ヶ月間の医療費の自己負担が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分が申請により高額医療費として支給されますが、その自己負担限度額が変更になります。但し、低所得者Ⅰ、Ⅱに該当する人は、据え置かれます。

※低所得者Ⅰとは……  
同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が控除後に0円になる人が該当します。  
※低所得者Ⅱとは……  
同一世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）が該当します。

※現役並み所得者とは……

70歳以上の人が及び老人保健で医療を受ける人のうち、一人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の人が同一世帯にいる人

平成18年9月30日まで	
現役並み所得者	2割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割
↓	
平成18年10月1日から	
現役並み所得者	3割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割 (据え置き)

※入院の場合、窓口での負担は世帯単位の自己負担限度額までとなります。

平成18年9月30日まで		
●自己負担限度額（月額）		
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
現役並み 所得者	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

平成18年10月1日から		
●自己負担限度額（月額）		
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円 (据え置き)	44,400円
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円 (据え置き)	24,600円 (据え置き)
低所得Ⅰ	8,000円 (据え置き)	15,000円 (据え置き)

## ●所得区分の判定は、毎年行われます！

所得は、毎年変わるため、所得区分の判定は、毎年行われます。前年の課税所得により判定され、8月から新しい所得区分が適用されます。

### 問い合わせ先

役場保健福祉課 保険医療係  
☎(62)21111 (内線423)  
水上支所 福祉係  
☎(72)21111 (内線503)  
新治支所 福祉係  
☎(64)01111 (内線123)



# 第15回 全国ボランティアフェスティバルぐんま 「笑顔のかけ橋」

現代社会は、急激に進行している少子・高齢化、国際社会や高度経済情勢の変化等、様々な課題を抱えています。多くの人があたりまえのようにボランティア・市民活動を行い、「ひとと人、こころと心がつながり合う」地域社会を創造するため、「笑顔のかけ橋」をテーマに「第15回全国ボランティアフェスティバルぐんま」を開催します。メイン会場は前橋、県内5ブロックで同日開催。

## 利根沼田ブロックの内容

### ■交流パーティー

ホテル聚楽／11月3日 18時30分  
事前申込要・参加費5,000円  
県内外のボランティア等の交流の場です。文化協会が出演します。

### ■分科会

みなかみ町内会場／11月4日 午前中  
事前申込要・参加費1,000円  
環境、子育て支援等のテーマ別の集いです。

### ■ふれあい広場

月夜野総合体育館・保健福祉センター  
11月4日 9時30分～15時／参加無料  
ボランティアが運営するお祭り広場です。どなたでもご参加いただけます。

○ステージアトラクション(月夜野総合体育館)

時刻	種目	出演予定団体名
9:40	プラスバンド	月夜野中学校(みなかみ町)
10:10	踊り	月夜野笑福会(みなかみ町)
10:40	ショー	キャラクターショー
11:20	太々神楽	硯田太々神楽保存会(沼田市)
11:50	和太鼓	尾瀬太鼓愛好会(片品村)
12:20	紙芝居	にいにはるこども文化塾(みなかみ町)
12:50	獅子舞	萩室獅子舞保存会(川場村)
13:20	演奏	マンドリンるばんが(昭和村)
13:50	合唱	利根川源流賛歌合唱団
14:20	ショー	キャラクターショー

○模擬店、抽選会、フリーマーケット、おもちゃ広場(託児所あり)

## 利根沼田ブロック

**主催** 第15回全国ボランティアフェスティバルぐんま利根沼田ブロック実行委員会

**事務局** みなかみ町社会福祉協議会(本所)  
☎0278(62)0081(伊藤・佐藤)

◆交流パーティー、分科会の申込及びお問い合わせは上記事務局へ。

③療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食料費のみを負担していましたが、介護保険との負担の均衡を図る観点から所得に応じて食費と居住費を負担することになりました。負担額は、介護保険と同額です。

※療養病床とは……  
病院または、診療所の病床のうち主として長期にわたり入院する患者さんが利用するための病床で、人的・物的に長期療養にふさわしい療養環境を有する病床群のことで、皆様が入院するときに通常、利用する病床は、「一般病床」です。

平成18年9月30日まで

食料費相当を負担

1か月の負担のめやす

24,000円



平成18年10月1日から

1か月の負担のめやす

食費 42,000円

居住費 10,000円

●所得の低い人は負担が軽減されます

1か月の負担のめやす

住民税非課税世帯 30,000円

年金受給額80万円以下等 22,000円

老齢福祉年金受給者 10,000円

※人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病等の患者については、現行どおり食料費相当のみの負担となります。

## かかりつけ医を持ちましょう!

### かかりつけ医のメリット

- 受診手続きが簡単で、待ち時間が短くてすみます。
- 病歴・健康状態・体質・家族状況など継続的な資料があるため、適切な対応が可能です。また、健康診断結果などを報告すれば、生活改善のポイントなどのアドバイスをすることも可能です。
- 診察の結果、精密検査や高度な医療が必要なときは、専門医を紹介してくれます。

### かかりつけ医の選び方

- 自宅や職場などに近くて通院しやすい内科系の医療機関などが便利です。
- 通院経験者や近所の評判などを参考にするのもおすすめです。
- 病気や薬、治療法などを丁寧に説明してくれる医師がいる医療機関がおすすめです。

かかりつけ医とは、日頃から家族ぐるみの診療や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。大病院では、なかなかできない細かい対応が期待できたり、医師との信頼関係も築きやすくなります。また、かかりつけ医は、介護サービスを利用する場合に必要な「医師の意見書」を作成するという大切な役割も担ってくれます。



町長の号砲で一斉にスタートしたランナー

## 全国から1,040人がエントリー 藤原湖一周マラソン大会

藤原ダム完成記念第49回藤原湖一周マラソン大会が8月27日、藤原湖運動広場を主会場に開催されました。

県内屈指の難コースで知られるこの大会は、「小学校女子の部」から60歳以上の「高年の部」までの10部門で行われ、9歳から82歳まで、北は秋田県から南は和歌山県と、全国各地から総勢1,040人がエントリーしました。

大会当日は、秋の始まりを予感させる涼しい朝となり、照りつける日差しも和らぐ絶好のマラソン日和。ウォーミングアップしたランナーは午前8時30分、鈴木町長の号砲で一斉にスタートしました。ランナーは、起伏の激しい難コースをそれぞれのペースで楽しみながら、清々しい汗とともにゴールを目指しました。

## 県民防犯の日 街頭キャンペーン

沼田警察署及び水上防犯協力会・利根沼田少年補導員連絡会・利根沼田地区地域安全活動推進協議会のみなさんによる街頭キャンペーンが9月16日、ベイシア月夜野店駐車場で行われました。

このキャンペーンは、毎月16日が県民防犯の日と定められていることの周知と、町民のみなさんの防犯意識向上を目的に実施されています。

この日、参加した関係者は、店を訪れた方々に啓発チラシを配布しました。



## B&G海洋体験セミナー

8月16日から20日まで、ブルーシー&グリーンランド財団の主催による海洋体験セミナーが行われ、町から新巻小学校6年の松原笑太さんが参加しました。

沖縄を舞台に行われたこのセミナーは、海洋性レクリエーション活動を行うことで海や自然のすばらしさを学ぶことを目的としています。

松原さんは、「バナナボートは、最初遅かったけど、だんだん速くなってきた。波も高かったので、吹っ飛びそうになりました。危なかったけど一番楽しかった思い出です」と感想を語ってくれました。

参加要項など、セミナーに関する問い合わせは、教育委員会新治事務所まで。



写真/右上=ヨットに乗りました 右下=ひとりでも元気に参加した松原笑太さん 左上=ビヨンビヨン跳ねてスリル満点の「バナナボート」 左下=みんなの掛け声でイルカも一緒にバンザイ!

# 慶祝訪問

9月21日、敬老の日の祝賀行事として、町内に居住し、今年度99歳と100歳になられる敬老者11名の方々の慶祝訪問が行われました。

鈴木町長、腰越助役らが敬老者を訪問し、お祝いの言葉とともに敬老祝金を手渡しました。

また、今年度「喜寿」「傘寿」「米寿」「卒寿」を迎えられる方々にも、町から敬老祝金が贈られました。

健康に十分ご留意され、いつまでもお元気でお過ごしいただきますようご祈念申し上げます。

- 月夜野地区（6人）○榑瀨ふねさん（後閑・100歳）○高橋まささん（後閑・100歳）○小野勝さん（石倉・100歳）○阿部かねさん（上牧・99歳）○新里とし子さん（上牧・99歳）○高橋ぜんさん（下牧・99歳）
- 水上地区（3人）○瀬下コウさん（湯松曾・99歳）○園部良雄さん（大穴・99歳）ほか1人
- 新治地区（2人）○小野ひやくさん（西峰須川・99歳）○戸田セツさん（布施・99歳）



## 青少年交流事業

### 奄美大島笠利町へ

8月17日から21日まで、鹿児島県奄美大島の笠利町で青少年交流事業が行われ、町内の小学校から5・6年生16人が参加しました。4泊5日の日程で行われ交流事業は、奄美の透きとおった海を舞台にシュノーケリングや水上バイク、カヌーや海水浴、海水を煮つめる「塩づくり」など、みなかみでは体験できないプログラムが盛りだくさんでした。

また、笠利町の一般家庭にホームステイすることで得た、宿泊先の友達や家族のみなさんとの「心のふれあい」は、とても貴重な体験でした。2月には、笠利町の小学生がみなかみを訪れ、雪国の生活を体験します。



砂浜の流木を集め、塩焼き体験を行いました

## 国土交通省から感謝状

8月22日、国土交通省高崎河川国道事務所において、道路愛護団体及び個人に対する表彰式がありました。表彰された各団体及び個人の方は次のとおりです。

■団体の部（順不同）

- ▽みなかみ町国際交流協会
- ▽みなかみ町職員互助会
- ▽上区ボランティア
- ▽中村ボランティア
- ▽上越クリスタル硝子株式会社
- ▽社会平成会
- ▽白百合の会
- ▽かすみ草の会
- ▽つくしの会
- ▽月夜野ライオンズクラブ
- ▽下区ボランティア
- ▽町組ボランティアの会

※平成11年からフラワーロードにおいて草花の植栽、清掃、除草などの美化清掃活動に努めた功績。

■個人の部

- 笹木賢治さん（永井）

※道路情報モニターとして、16年間、道路損傷、路面異常などの確に道路情報の提供に努められた功績。



表彰式に出席された方々、左から町組ボランティア 高柳桂子さん・笹木賢治さん・中村ボランティア 内海勝江さん・白百合の会 佐々木俊子・みなかみ町国際交流協会 横手ツヤ子さん



▲たがましりレー  
▲パン食い競争



うなぎつかみ競争▶



# 熱かっ!

第1回

# 町民体育祭

■期日 9月3日 ■会場 月夜野中学校グランド

## 地区対抗成績

- 優勝 第5地区 (小日向・高日向・寺間・小仁田・川上・湯原・阿能川)
- 準優勝 第8地区 (布施・新巻・下新田・上羽場・下羽場・師田)
- 第3位 第1地区 (後閑・下牧)
- 第4位 第6地区 (永井・吹路・猿ヶ京・赤谷・相保・浅地)
- 第5位 第3地区 (町組・上組・大峰・小川・瀧尻・和名中・小和知・下石倉・上石倉・上牧・大峰・奈女沢)
- 第6位 第4地区 (藤原上・藤原中・藤原下・栗沢・綱子・幸知・湯松曾・大穴・鹿野沢・谷川)
- 第7位 第2地区 (師・真政・小川島・南区・竹改戸・中村・下区・上区)
- 第8位 第7地区 (笠原・須川・谷地・塩原・東峰・恋越・入須川・湯宿)



▼障害物リレー

▼親子三代リレー



▲大玉ころがし

▼入場行進でプラカードを持った  
ガールスカウトのみなさん



▼開会式の選手宣誓



月夜野地区 **ソフトテニス大会**

～ 結果報告 ～

期 日 8月20日(日)  
 会 場 大中島テニスコート  
 主 催 みなかみ町  
 ソフトテニス協会  
 参加者数 69人

■中学生男子の部

優 勝 大木翔太・久保文弥  
 準優勝 西山駿友・佐藤 森  
 第3位 高橋晃司・石坂和也  
 高橋史明・真庭芳遥

■中学生女子の部

優 勝 林 美早紀・高橋汐里  
 準優勝 登坂美緒・増田寿美  
 第3位 諸田千尋・山岸佳廉  
 大島由美子・林 麻希

■高校生男子の部

優 勝 金子諒太・高橋達也

■高校生女子の部

優 勝 関上春菜・玉川沙織

■一般の部

優 勝 杉木唯市・七五三木誠



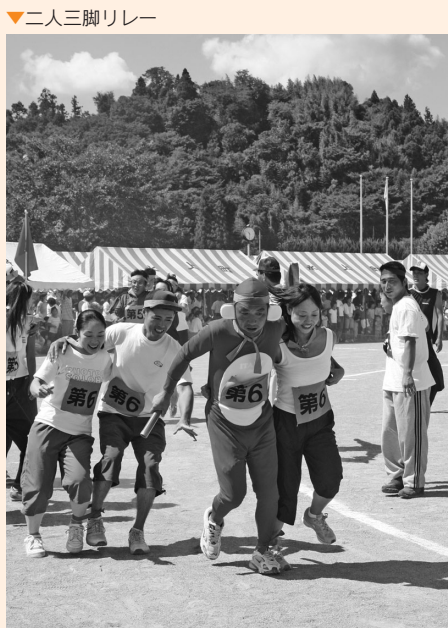
▲町民民謡踊り (婦人会)



▲中学校プラスバンド演奏 (月夜野中学校)



▼地区対抗リレー (男子)



▼二人三脚リレー



▲つなひき

▼一般玉入れ



▶ボール運びリレー

▼スポーツ少年団競技



群馬県スポーツ少年団  
**中学生柔道交流大会**

～ 結果報告 ～

■団体戦

期 日 8月6日(日)  
 会 場 県総合スポーツセンター  
 ぐんま武道館第1道場

■中学生女子の部

優 勝 水上中学校(木村和子・  
 石川結花・鈴木利枝子)

■個人戦

期 日 9月10日(日)  
 会 場 県総合スポーツセンター  
 ぐんま武道館第1道場

■中学生男子

1年生軽量級

優 勝 石川 航(水上中)

■中学生女子

1年生軽量級

優 勝 渡辺 佑李(水上中)

1年生中量級

優 勝 木村 和子(水上中)

1年生重量級

優 勝 鈴木 利枝子(水上中)

お知らせ

10/1から

国民健康保険証が新しくなります

■保険証は個人別のカード型です

10月1日に「国民健康保険被保険者証（保険証）」が新しくなります。現在使用している保険証は9月30日まで有効です。10月1日からは、新しい保険証を使ってください。

新しい保険証を9月中に国保加入世帯に郵送してありますので、次の3点をご確認ください。

- ①国民健康保険に加入している家族全員の保険証が届いていますか。
- ②現在、勤務先の社会保険に加入している人の保険証が届いていませんか。
- ③その他、記載内容に誤りはありませんか。

なお、記載内容に誤りなどがあつた場合は、保健福祉課保険医療係までご連絡ください。

また、保険証の新旧を間違えないように、期限が切れた古い保険証は、

破棄するなど各人で処分いただきますようお願いいたします。

■国保税滞納者には、「短期保険証」もしくは「資格証明書」を交付

国民健康保険税の過年度分の滞納（平成17年度以前の分）がある人については、「短期保険証」もしくは「資格証明書」が郵送されます。

短期保険証は通常1年間の有効期限が1か月、3か月もしくは6か月に短縮されたもので、効力は通常の保険証と同様です。資格証明書は国民健康保険の被保険者であることの証明書で、効力は通常の保険証とは異なります。

資格証明書は、病院等で支払う負担割合が通常の保険証の3割に対して、10割の全額自己負担となります。10割負担をした医療費は、領収書を添えた申請により、後日その7割分

■納税と納期■

■10月の納税

■納期：10月31日（火）  
町県民税 第3期  
国民健康保険税 第7期

■11月の納税

■納期：11月30日（木）  
国民健康保険税 第8期

国民年金10月分の納期は、**10月31日（木）**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

を返還しますが、滞納の解消等による通常の保険証が交付されることが条件となります。

■問い合わせ先▽国民健康保険／保健福祉課保険医療係（内426）▽国保税／税務課収納係（内472）

国税電子申告・納税システム「e-Tax」をご利用ください

■問い合わせ先

国税庁 e-Tax ヘルプデスク  
TEL 0570・015901

国税電子申告・納税システム「e-Tax」はこんなことが便利

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、国税に関する各種手続

①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告②全税目の納税③申請・届出等）が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。特に源泉

所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続きには便利です。また、「e-Tax」の開届出手続はインターネットを利用してオンラインで行えます。

「e-Tax」をご利用いただくための3つのステップ

■ステップ① 開始届出書を「e-Tax」ホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください。（書面での提出もできます。）

■ステップ② 税務署から利用者識別番号等の通知書と「e-Tax」ソフトのCD-ROMが送付されます。

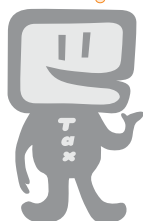
■ステップ③ 「e-Tax」ソフトのインストール、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録をしていただきます。

※e-Taxをご利用になる場合は、事前に電子証明書が必要になります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページでご確認ください。

■e-Taxの利用時間 月曜日～金曜日の9時から21時（祝日等を除く）

■ホームページアドレス  
<http://www.e-nta.go.jp>

ぜひご利用  
ください！



加入して頂けますか、労働保険!

■問い合わせ先

沼田公共職業安定所  
TEL 0278(22)86009  
沼田労働基準監督署  
TEL 0278(23)03233

10月は労働保険適用促進月間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、原則として、労働者を一人でも雇ってれば、事業主は労働保険の加入手続きをとり、労働保険料を納めなければなりません。

■労働保険 労働者が業務上または通勤途上での災害によりケガや病気などになり、さらに死亡した場合に、本人または遺族に対して必要な保険給付などを行う制度です。

■雇用保険 労働者が失業した場合に、その者の生活の安定と就業活動を支援するために必要な保険給付し

たり、事業主には雇用に関して各種助成金などを支給する制度です。

なお、事業主が故意または重大な過失により、労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することになっています。

加入手続き・保険料負担等、ご不明な点については、公共職業安定所または労働基準監督署までお問い合わせください。

知っていますか? 建退共制度

■問い合わせ先

建退共群馬支部  
TEL 027(252)1666

この制度は、建設現場で働く方々のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

町職員人事異動

9月1日付

※朱字は異動前の所属

■保健福祉課

副主幹 鈴木 和幸

水上支所町民係

主任 高橋 律子

新治支所福祉係

■群馬県後期高齢者医療広域  
連合設立準備委員会事務局  
(群馬県市町村会館内)

主査 林 昌宏

保険福祉課高齢介護係

ねえみんな、  
この金額に目を留めて!

群馬県最低賃金  
1時間 654円

平成18年10月1日より適用

お問い合わせ  
群馬労働局労働基準部賃金室  
TEL 027(210)5005

みなかみ町 成人式

◆開催日

平成19年4月1日回

(4月第1日曜日)

午後1時 開式

◆会場

町カルチャーセンター

◆該当者

昭和61年4月2日～

昭和62年4月1日生まれの方

※該当者にはハガキでご案内します。



●問い合わせ先●

町教育委員会事務局 生涯学習課  
☎(62)2275 (内713・714)

■ホームページアドレス <http://www.kentai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

調停手続き相談会開催

■問い合わせ先

前橋地方裁判所沼田支部  
TEL 0278(22)2709

沼田調停協会では、調停手続きの相談会を実施します。

金銭の貸し借り、土地建物、交通事故などの民事上の紛争及び相続や親子、夫婦間のもめ事など、家庭内の問題でお困りの方は、お気軽にお出かけください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時 10月20日(金)

9時30分～15時30分

■場所 沼田簡易裁判所

※沼田市材木町甲150

■相談員

裁判所調停委員及び弁護士

## お知らせ

### 募集

#### 平成19年度 幼稚園児募集

■問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課  
TEL (62) 2275

平成19年4月に入園する園児を次のとおり募集します。

#### ■募集する幼稚園

- ▽月夜野幼稚園 定員280人 月夜野3273-2
- ▽月夜野幼稚園なごるみ分園 上津2390-2
- ▽月夜野幼稚園下牧分園 定員105人 下牧682-1
- ▽月夜野北幼稚園 定員105人 上牧1715

▽にはる幼稚園

定員210人 新巻144-2  
※通園区の指定があります。

#### ■資格

町内に在住している方

#### ■募集年齢

- ▽3歳児 (3年保育) 平成15年4月2日～
- 平成16年4月1日生まれ
- ▽4歳児 (2年保育) 平成14年4月2日～
- 平成15年4月1日生まれ
- ▽5歳児 (1年保育) 平成13年4月2日～
- 平成14年4月1日生まれ

#### ■入園申し込み手続き

▽入園願書配布

11月1日(水) から各幼稚園、教育委員会本庁で配布します。

▽入園願書受付期間

11月1日(水) ～ 11月30日(木)  
14時30分～17時(土・日・祝日を除く)

※入園願書、調査表に必要事項を記入のうえ幼稚園に提出してください。

#### ■入園後の諸経費

- ▽保育料 月額4,000円
  - ▽その他 月額5,000円程度
- ※教材費、給食費、PTA会費など  
なお、スクールバス利用者は、別途使用料をご負担いただきます。

#### 町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先

役場建設課 管理係  
TEL (62) 2111 (内317)  
役場水上支所 建設係  
TEL (72) 2111  
役場新治支所 建設係  
TEL (64) 0111 (内142)

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

■受付期間 10月2日(月)～16日(月)

■入居日 11月中旬予定

■募集戸数 10戸

○矢瀬団地 (3K) / ▽1号棟404号室

○鹿野沢住宅(3DK) / ▽L棟20

#### 家計調査にご協力ください。

現在、みなかみ町の世帯を対象に家計調査を実施しています。  
この調査は、無作為に選ばせていただいた世帯の方に家計簿を記入していただき、家計収支の実態や動向等を明らかにして、国民生活を豊かにする貴重な資料を得るために行っているものです。  
調査員が伺いましたら、ご協力くださるようお願いいたします。

総務省統計局・群馬県総務局統計課

4号室 303号室△M棟304号室  
○大穴住宅 (3K) / ▽J棟302号室

○藤原住宅「コスモス棟 (3DK) / ▽103号室・104号室・201号室・402号室・403号室

#### インターネット体験教室

■問い合わせ先

県情報政策課  
TEL 027(226)2334  
FAX 027(224)2812

群馬県地域情報化推進協議会では、「インターネット体験教室」を開催します。

インターネットは、地域から世界の情報まで知ることができる素晴らしい手段で、趣味や仕事などに幅広く利用されています。「インター

#### フリーフリー・テレフォン群馬

■問い合わせ先

(財)21世紀職業財団群馬事務所  
TEL 027(231)2020

2020(フリーフリー)・テレフォン群馬では、もっと安心して働きたいあなたに、育児・介護・家事のサービスに関する情報を電話で提供しています。

#### ■情報の内容

保育施設、保育サポーター、ベビシッター、放課後児童クラブ、高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、介護用品販売・レンタル業者、家政婦(夫)紹介所、家事代行サービスなど

#### ■利用時間

月～金曜日(祝日を除く)  
9時30分～16時30分

#### ■ホームページアドレス

<http://www.2020net.jp>

利用は、027(231)2020

(財)21世紀職業財団群馬支部まで



## 今月の体操教室

どちらの教室も大好評!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

### ■中高年体操教室

○開催日 10月20日・27日  
○時間 10:00~10:45  
○会場 新治B&G 海洋センター2階

### ■エアロピクス教室

■新治会場 (毎週月曜日)  
○開催日 10月2日・9日  
16日・23日・30日  
○時間 20:00~21:00  
○会場 新治B&G 海洋センター2階

### ■月夜野会場 (毎週木曜日)

○開催日 10月5日・12日  
19日・26日  
○時間 10:00~11:00  
○会場 月夜野総合体育館 剣道場

問い合わせ先

教育委員会新治事務所 教育係  
TEL (64)0061

ネット体験やメールの基礎、インターネット利用時の注意点などの基礎を丁寧に説明しますので、日ごろ、パソコンは使わないが、使ってみたいという方は、ぜひご参加ください。高齢者の方も大歓迎です。

■期日 11月16日(木)~17日(金)

■時間 午前の部9時30分~12時30分  
午後の部13時30分~16時30分

■場所 町カルチャーセンター

■内容 インターネット体験やメールの基礎、インターネット利用時の注意点など

■対象者 インターネット未経験者及び初心者

■定員 午前、午後の部とも20人

■費用 無料

■申込方法 電話、ファックスにて直接申し込んでください。ぐんま電子申請等受付システム (<http://www.e-gunma.jp/>) から申し込みができます。

\*ファックスでお申し込みの場合は、役場総務課及び水上・新治支所庶務係に備え付けの申し込み用紙に受講

希望日(時間)、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して送信してください。

■申込期限 定員になり次第締め切り

■問い合わせ先  
利根沼田広域消防 西消防署  
TEL 0278(64)0002  
利根沼田広域消防 北消防署  
TEL 0278(72)4349  
利根沼田広域消防 中央消防署  
TEL 0278(24)1734

利根沼田消防本部では、個人向け普通救命講習会の参加者を一般募集します。費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

■日時 11月26日(日) 9時~12時  
※8時30分から受付

■場所 利根沼田広域西消防署

■定員 15人

■申込場所 もよりの消防署で8時30分から17時まで受付します。その際、氏名、住所、生年月日等をお聞きします。(電話申込可。土日祝祭日も受け付けています。)

### 普通救命講習会参加者募集

■申込締切 実施日の2日前(金曜日)または定員になりしだい。

■その他 実技を中心に講習を行いますので、動きやすい服装でお願いします。口紅の使用はご遠慮ください。詳しい内容は、各消防署へお問い合わせください。

■問い合わせ先  
沼田行政事務所 振興グループ  
TEL 0278(22)4338  
FAX 0278(24)3306  
Eメール [numatagyou@pref.gunma.jp](mailto:numatagyou@pref.gunma.jp)  
住所 〒378-0031 沼田市薄根町4412

利根沼田ファイトフェスティバル実行委員会では「利根沼田ファイトフェスティバル」を開催します。

■日時 10月28日(土)10時~14時30分

■開催場所 利根沼田県民局庁舎

■実施内容 ▼利根沼田5市町村お国自慢大会 ▼大声ファイト・コンテスト in 利根沼田 ▼とねつ子選手権「地域クイズ選手権」▼第2回利根沼田「食」と「文化」の集い

**\*大声ファイト・コンテスト in 利根沼田参加者募集!**

■募集人員 40人

※募集人員を超えた場合は抽選

■応募方法 ①住所②氏名③年齢④連絡先電話番号⑤大声で叫びたい言葉(最初または最後に「ファイト」を必ず入れる)を記入のうえ、はがき、FAX、Eメールにより10月18日(水)までにお申込みください。参加決定は別途はがきにて通知。

※参加者全員に参加賞を、入賞者には豪華賞品を進呈します。

**\*とねつ子選手権「地域クイズ選手権」参加者募集!**

■募集人員 先着200人(悪天候の場合、変更の可能性あり)

■応募方法 当日10時30分~12時に会場内にて申込手続きをしてください。

### 利根沼田ファイトフェスティバル With 食と文化の集いの開催

■問い合わせ先  
沼田行政事務所 振興グループ  
TEL 0278(22)4338  
FAX 0278(24)3306  
Eメール [numatagyou@pref.gunma.jp](mailto:numatagyou@pref.gunma.jp)  
住所 〒378-0031 沼田市薄根町4412

### 平成18年度自衛官等募集

■問い合わせ先  
自衛隊沼田地域事務所  
TEL 0278(23)4111

#### ■予備自衛官補

■受験資格 ▼一般 18歳以上34歳未満の方 ▼技能 18歳以上で保有する技能に同じ53~55歳未満の方

■受付期間 10月13日(金)まで

■試験日 10月22日(日)

■試験場所 相馬原駐屯地

#### ■自衛隊生徒

■受験資格 中卒(見込み含む) 17歳未満の男子

■受付期間 11月1日(水)~

■試験日 平成19年1月9日(火)

■試験場所 平成19年1月13日(土)

前橋「勢多会館」

## 募集

### 仕事と家庭の両立を考える セミナー参加者募集

■問い合わせ先

(財)21世紀職業財団群馬事務所  
TEL 027(223)2023

平成17年の合計特殊出生率は1・25と過去最低を更新し、少子化の進行は一層深刻化しています。この流れを変えるため、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しが重点課題の一つとされています。このような状況の下、10月を「仕事と家庭を考える月間」と定め、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに向けた企業等の取組を促進するため月間行事としてセミナーが開催されます。

■日時 10月23日(月)13時30分～16時

■会場 群馬県庁 281A会議室

■対象者 企業の職業家庭両立推進者または人事労務担当者、事業主等

■定員 100人

■内容 ▽講演「子育てはお父さん

も一緒にいいね！」父親の育児は何を変えるか？男性の共有環境づくりを」共愛学園前橋国際大学 国際社会学部長 助教 大森昭生氏  
▽事例発表「仕事と家庭の両立支援への取組について」(株)ジーシー シー総務部次長 岩井弘明氏  
▽「次世代法」や「育児・介護雇用安定等助成金」について説明があります。  
■申込方法 10月18日(水)までに電話にてお申し込みください。  
※参加費は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

### 精神保健福祉ボランティア 養成講座受講生募集

■問い合わせ先

群馬県こころの健康センター  
TEL 027(263)1166  
FAX 027(261)9912  
Eメール kokoro@pref.gunma.jp  
住所 〒379-2166  
前橋市野中町368

障害を持ちながら地域で暮らすためには、一緒に話したり、考えたりするボランティアの力が必要です。この講座では、ボランティアとして活動する前に、相手を気遣い、ともに行動することを学びます。

■日程

①講義▽10月25日(水)・11月1日(水)・11月22日(水)

②施設実習▽11月6日(月)～17日(金)のうち1日

■会場 ①講義▽利根沼田県民局②施設実習▽デイケア施設、作業所等  
■対象者 ①ボランティア活動に意欲があり、全日程に出席できる方  
■定員 30人

■申込方法 講座名・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入し、はがき・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

■申込期限 10月18日(水)まで

※参加費は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

### 巨木・古木めぐり及び緑化樹木の 手入れ講習会参加者募集

■問い合わせ先

利根沼田地区郷土緑化推進委員会  
TEL 0278(22)4481

■日時 10月28日(土) 群馬県民の日

集合8時50分 利根沼田県民局庁舎  
出発9時、16時帰着予定

■見学先 沼田市・川場村・片品村・昭和村の「巨木・古木」

■参加費等 参加費無料・昼食持参

■応募資格 小学生以上の県民

■定員 40人

■応募方法 10月16日(月)までにお電話で申し込みください。

### 緑化樹木の手入れ講習会

■日時 11月4日(土) 9時～12時

■会場 沼田市役所東原庁舎植え込み

※旧群馬県沼田合同庁舎

■講習内容 「緑化樹木の剪定」、「生け垣の剪り込み」、「用具の使い方、研き方」について、実技を中心とした講習です。

■参加費等 参加費は無料です。作業のしやすい服装でご参加ください。また、剪定ばさみ、剪り込みばさみがあればご持参ください。

■応募資格 高校生以上の県民

■定員 20人

■応募方法 10月20日(金)までにお電話で申し込みください。

## 相談

### 巡回児童相談

■申し込み・問い合わせ先

役場保健福祉課 福祉係  
TEL (62)211(内425)

県児童相談所では、遠方等で気軽に相談に来られない地域に出張し、相談を受ける「巡回児童相談」を実施します。

子どものことなら、どんな相談でも構いません。

相談は無料で、予約制です。秘密は固く守られますので、子どものことでお悩みの方は、お気軽にお問い合わせください。

■日時 11月9日(木) 10時～15時

■場所 町保健福祉センター

■相談内容

～薬物依存症相談～

予約制 027(263)1156

- 日時 毎月第1・第3水曜日 9時～15時
- 会場 群馬県こころの相談センター
- 費用 無料 ※秘密は守られます。
- 内容 専門医師による薬物(アルコール含む)依存の相談。

—お問い合わせ先—  
群馬県こころの健康センター  
相談援助グループ ☎027(263)1166

- ◆ 少年の悩み相談 027(254) 3741
- ◆ 性犯罪に関する相談 027(224) 4356
- ◆ 犯罪被害者相談 027(221) 7777
- ◆ 警察を結ぶホットライン
- ◆ 犯罪被害者相談
- ◆ 群馬県警では、犯罪被害にあわれた方を支援するため、次のとおり電話相談を行っています。
- ◆ 問い合わせ先 沼田警察署警務課 TEL 0278(22)0110

犯罪被害者電話相談

- ◆ しつけ相談
- ◆ 言葉や発達の遅れ相談
- ◆ 性格や非行の相談
- ◆ 手帳、手当を受けるための判定や診断
- ◆ 申込締切 10月26日(木)

- ◆ 暴力団犯罪に関する相談 027(223) 9386
- ◆ 警察安全相談 027(224) 8080
- ◆ 関係機関による相談窓口
- ◆ NPO 法人被害者支援ネットワーク すてっぷぐんま 027(243) 9991
- ◆ 暴力追放県民会議 027(254) 1100
- ◆ 心配ごと相談所
  - 予約・問い合わせ先 みなかみ町社会福祉協議会 (月夜野118 保健福祉センター内) TEL (62) 0081
  - ◆ 心配ごと相談所
    - 水上会場 10月17日(火) 会場 役場水上支所 住民相談室
    - 新治会場 11月21日(火) 会場 のぞみ館 相談室
    - 月夜野会場 12月19日(火) 会場 保健福祉センター
    - ◆ 法律相談所
      - 月夜野会場 10月13日(金) 会場 保健福祉センター
      - 水上会場 11月10日(金) 会場 役場水上支所 住民相談室
      - 新治会場 12月8日(金) 会場 のぞみ館 相談室

相談は、予約制で先着順になります。時間は全て午後1時30分～4時

図書室だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

10月

新治公民館

布施365 ☎64-0061

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 開室日 (●印) 月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 と き/10月3日(火) 午後3時30分～ (●印) ところ/新治公民館図書室

10月

中央公民館

後関321-1 ☎62-3613

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 開室日 (●印) 火・木曜日 午前9時～午後5時 (12時～13時は休室) 土曜日 午前9時～午後4時 (12時～13時は休室) 日曜日 (第1・第3) 午前9時～12時
- ※10月から開室時間が午後4時までになります。

10月

水上公民館

湯原441 ☎72-3707

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 開室日 (●印) 月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時 (12時～13時は休室)

10月

カルチャーセンター 児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 開室日 (●印) 原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 と き/10月17日(火) 午後3時～ (●印) ところ/カルチャーセンター・プレイルーム

## 高齢者の インフルエンザ予防接種

自己負担額が**2,000円**になりました

下記のとおり予防接種を実施いたしますので、対象となる方はインフルエンザの発病防止及び重症化防止のためにも早めに接種してください。

■対象者：①65歳以上で希望される方②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害のある方(身体障害者手帳1級程度)で希望される方

■接種方法：医療機関での個別接種（1回）

■接種期間：10月1日～12月31日

■費用：自己負担2,000円（公費負担は2,000円まで）

※ただし2回目の接種は全額自己負担となります。

### \*\*インフルエンザ予備知識\*\*

#### ◆インフルエンザってどんな病気？ふつうの「かぜ」とどこがちがうの？

- インフルエンザウイルスによる急性呼吸器感染症です。
- 突然の発熱（38℃を超える）で発症し、上気道炎・倦怠感・頭痛・筋肉痛などの全身症状を伴います。
- 症状はふつうの「かぜ」と異なり、熱が下がっても咳が続き、完全に回復するのに一週間以上かかることも少なくありません。

#### ◆予防するには？

- 外出から帰宅したときは、うがい・手洗いをしましょう。
- 十分な睡眠と栄養をとり、できるだけ人ごみをさげましょう。
- 症状があったら、早めに医療機関を受診しましょう。

～インフルエンザは予防から 手洗いうがいが基本です～

～すぐに役立つ、  
ためになる～

## 子育て講座

参加者  
募集

～2・3歳児を育てている方のための学級～

- 対象者 町内に在住する2～3歳児を育てている方で、原則として全日程参加できる方  
※幼児はお預かりして保育します
- 定員 20人 ※申し込みが定員以上になった場合は、3歳児を優先させていただきます
- 参加費 100円 ■受付期間 10月18日（水）まで

### ❖ プ ロ グ ラ ム ❖

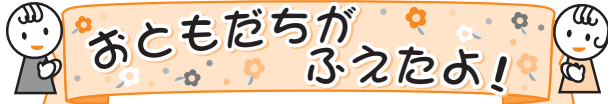
期 日	時 間	会 場	内 容	講 師
1 10/25(水)	9:30～11:30	保健福祉センター	開講式 実習 「手作りの簡単おもちゃ作成とリズム体操」	保育士 阿部 玲子先生
2 10/31(火)	9:45～11:30	保健福祉センター	講話 「親子で楽しむ絵本とわらべうた」	子どもの本研究者 落合 美智子先生
3 11/8(水)	9:45～11:30	保健福祉センター	実習 「子どものおやつ」	役場保健福祉課 栄養士
4 11/14(火)	9:45～11:30	総合体育館 柔剣道場	親子体操 「子どもと一緒に1、2、3」	レクリエーション指導者 高橋 良枝先生
5 11/20(月)	9:45～11:30	保健福祉センター	講話 「乳幼児の発育・発達について」 閉講式	元沼田保健福祉事務所長 石坂 喜美江先生

- 問い合わせ・申し込み先 みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 TEL (62)2527
- 水上支所 福祉係 TEL (72)2111 (内線504)
- 新治支所 福祉係 TEL (64)0111 (内線122)

健康づくり  
インフォメーション  
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 みなかみ町保健福祉センター ☎62-2527  
水上支所 福祉係 ☎72-2111  
新治支所 福祉係 ☎64-0111



★8月の出生者★

	男の子	女の子	計
月夜野地域	2人	2人	4人
水上地域	1人	1人	2人
新治地域	2人	2人	4人
計	5人	5人	10人

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。  
(9月14日現在)

乳幼児健診  
～対象の方には事前に通知いたします～

乳児健診

■会場 みなかみ町保健福祉センター  
■対象 4か月児・10か月児  
■期日 10月12日(木) 11月22日(水)  
■受付 4か月児 13時45分～14時  
10か月児 12時45分～13時00分

幼児健診は地域に関係なく受診できます。  
お気軽にお問い合わせください。

●月夜野地域 ■会場 みなかみ町保健福祉センター

健診名	10月	11月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		7(火)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	11(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	24(火)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		15(水)

●水上地域 ■会場 水上保健センター

健診名	10月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	25(水)
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	25(水)

●新治地域 ■会場 役場新治支所3階

健診名	10月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	20(金)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	17(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	17(火)
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	20(金)

乳児相談・母乳相談

■会場 みなかみ町保健福祉センター  
■対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦及び産婦  
■期日 10月5日(木) 11月2日(木)  
■時間 9時～11時30分  
■受付時間及び内容  
\*3か月児 10:15～10:30 計測・育児相談・タッチケア  
\*8か月児 9:45～10:00 計測・育児相談・離乳食相談  
\*12か月児 10:00～10:15 計測・育児相談・栄養相談  
\*妊・産婦 9:00～11:30 母乳相談(予約制)

ポリオ

●月夜野地域 ■会場 みなかみ町保健福祉センター  
■期日 11月10日(金)・14日(火)・21日(火)・28日(火)  
■時間 13時15分～13時45分  
●水上地域 ■会場 水上保健センター  
■期日 11月8日(水)・16日(木)  
■時間 12時50分～13時20分

●新治地域 ■会場 役場新治支所3階  
■期日 11月8日(水)・16日(木)  
■時間 13時15分～13時45分

母子健康手帳交付

■会場 みなかみ町保健福祉センター ■対象 全地域  
■10月 2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)  
■11月 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)  
■時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー(育児支援)

■会場 水上保健センター  
■対象 1歳児から未就学児(全地域)  
■期日 10月4日(水) 11月1日(水)  
■時間 10時～12時

～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～  
10月●みんなで楽しく運動会!!  
11月●みんなで千歳飴の袋を作ろう!!

子育てひろば

■会場 みなかみ保健福祉センター  
■対象 就園前の乳幼児と親(全地域)  
■期日 10月13日(金) 20日(金) 27日(金)  
■時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ

～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～

13日●運動会

献血実施のお知らせ

みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします

実施日	実施会場	受付時間
11月7日(火)	みなかみ町役場	10:00～12:00
		13:00～15:30
11月15日(水)	水上保健センター	10:00～12:00
	みなかみ町観光会館	13:30～15:30

●今月の表紙●

意気を合わせて、セーノ、ハイ、ハイ!

9月3日、月夜野中学校校庭で「第1回町民体育祭」が開催されました。

町を8地区に分け、子どもから高齢者まで幅広い年齢が気軽に参加できる競技、20種目を行い、得点数を競う地区対抗となった大会は、笑顔あり、真剣勝負あり、終止熱戦が繰り広げられました。

表紙の写真は、「なわとび」競技。10メートルのなわを二人で回し、男女20人が意気を合わせ、連続して飛んだ回数を競いました。(体育祭の写真を12～13ページに掲載)



写真=㊤ホッケードリブルリレー  
㊦つなひき

みな  
なか  
み  
町の

人口と世帯

9月1日現在

数字は住民基本台帳に  
基づくものです  
※( )内は前月比

総人口	23,973人(- 40)
男	11,602人(- 24)
女	12,371人(- 16)
世帯数	8,356世帯(- 9)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みな  
なか  
み  
歳時記

町の主な  
行事予定

10月

- 1(日) ■谷川岳遭難者慰霊祭 ●土合霊園地
- 7(土) ■(仮称)新治小学校地鎮祭 ●新巻小学校
- 14(土) ■まごころ会交流会 ●本庁舎ロビー
- 22(日) ■豊楽まつり ●たくみの里豊楽館
- 29(日) ■みずウォークみなかみ大会 ●水紀行館(メイン会場)

11月

- 3(金) ■みなかみ町文化祭(5日まで※新治会場は4日まで) ●各地域の主会場  
■三国路ハイキングバスツアー ●相保ファミリーランド
- 11(土) ■金泉寺菩提願祭 ●たくみの里金泉寺

— 町村合併一周年記念行事 —

「合併記念 嘉島典俊舞踊ショー」

(でんでこ座三国館・名誉館長)

日時 10月29日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時30分/終了 午後4時(予定)

場所 みなかみ町観光会館(湯原)

出演者 嘉島典俊 有輝知春(妹)  
綾原知香(子役) ほか



※嘉島さんは、「元祖チビ玉」として舞台やテレビなどで活躍され、平成16年に日本文化振興会「国際芸術文化賞」を受賞。来年のNHK大河ドラマ「風林火山」では、武田信玄の弟「信繁」役で出演されます。

入場料 前売り：一般席2,500円/指定席3,500円  
当日：一般席3,000円/指定席4,000円

■問い合わせ先：役場観光工商課 ☎(62) 2111

9月に行われた主な行事

- 3(日) ■町民体育祭 ●月夜野中学校校庭
- 6(水) ■9月議会定例会開会(15日まで) ●役場本庁舎議場

Gallery 東京藝術大学卒業生寄贈作品

東京藝術大学からみなかみ町に寄贈された卒業生の作品を毎月1点紹介しています



『混沌とした世界』

作者/澤口美奈子  
キャンバス、コラーージュ、アクリル  
H145.5×W227.3cm

みなかみ町所蔵東京藝術大学卒業生寄贈作品展 ~入場無料~

期間■7月24日(月)~10月20日(金) 会場■道の駅 水紀行館

※作品展期間中、新治支所での展示はお休みです。